

## 子ども家庭福祉のあり方に関する検討会資料

### 1、児童相談所とのかかわり

#### ① 現状

- ・市内のほぼ全ての学校が児童相談所と連携して対応する事案があると考えられる。
- ・対応すべき事案が増えてきている。
- ・多くの人に通告義務の周知がされたこと、家庭の教育力の低下、格差の増幅、外国籍の保護者の増加等が背景にあると考えられる。
- ・小学校としては、児童相談所、子供家庭支援センター、保健師等との連携で問題解決の道筋やそれぞれの機関が果たすべき役割が見えるので、助かっている。保護者の精神的な安定は子供のケアや教育に大きく関わるので、保護者の精神的な安定に寄与する児童相談所の役割は大きい。

#### ② 課題

- ・児童相談所の担当職員の数と担当事案の多さから、緊急度がそれほど高くない場合は相談に至るまでの時間がかかる。
- ・あくまでも印象であるが、ベテランの職員が減り若手の職員が増えてきているように感じられる。児童相談所の事案については問題解決が複雑なものが多く、ベテラン職員の知恵とノウハウが必要である。(学校現場も若手教員が増え、OJTが必要であるのと同様か)

### 2、八王子市が児童相談所を持った場合

#### ① メリット

- ・対応事案が市内だけに限定されるので、迅速な対応、より細やかなケアが可能になる。子供の安全・安心の確保に結び付く。
- ・市の福祉の部署や、保育、教育、医療、警察等との連携が密になり、より総合的で手厚いケアが可能になる。
- ・地域に密着した対応や相談ができるので、保護者に安心感を与え、幼児や児童に関わる不都合な事案を減らす効果が期待できる。
- ・教育機関も相談しやすくなり、問題解決を図りやすくなる。

#### ② デメリット（危惧される点）

- ・専門的な知識やノウハウを持った人材の確保と育成が八王子市だけで可能なのだろうか。  
(教員の場合も大学で免許は取れるが、現場での経験と研修、東京都や区市が準備する研修を通して、いい教員に育っていく。そのためには多くの時間と労力が必要だが…。)
- ・児童相談所、児童養護施設等を作るための予算措置は十分に行われるのだろうか。
- ・小学校高学年や中学生などの多感な時期に適切な家庭のあり方を経験できなかった子供が、将来親としてよりよい家庭を築くための教育プログラムをどうするか。